

## お客様を大切にするための実行宣言

2024年4月2日に液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液化石油ガス法)の改正省令が公布されました。泉金物産はこの改正省令及び関係法令を遵守し適正な商取引に努め、お客様を大切にするための実行宣言をいたします。

### 1. 過大な営業行為の制限

泉金物産は、正常な商慣習を超えた利益供与及びLPガス事業者の切替を制限するような条件付き契約締結等を行いません。

### 2. 三部料金制の徹底

泉金物産は、基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制を実施し、料金表示の透明化を図って参ります。

### 3. 賃貸住宅へのLPガス料金等の情報提供

泉金物産は、不動産管理会社、不動産仲介業者等と連携し、事前にガス料金を提示するように努めます。

これらの取り組みについて、社内での周知徹底と体制整備を行い、社長を先頭に誠実に実行して参ります。

令和6年6月6日

泉金物産株式会社

代表取締役社長 八重樫 政泰